令和　　年　　月　　日

保護者　様

白井市立白井第三小学校長

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止について

医療機関、または市販の検査キットでの陽性診断（判断）により療養し、要請の期間が経過したお子様を登校させる場合には、下記の報告書に記入して持参の上、登校させてください。新型コロナウイルス感染症と診断（判断）された場合は発症日を０日とし、５日間が経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過するまでとなります。

＊この期間中に再度体調不良となった場合は、医療機関に相談することをお勧めします。

新型コロナウイルス感染症経過観察 報告書

学校長　様

下記のとおり 出席停止期間が過ぎ、感染のおそれがなくなったため、本日より登校させます。なお、医師の診断や療養の期間は次のとおりでした。

１ 発症日　　令和　　年　　月　　日

２ 療養の期間　　月　　日～　　月　　日

３ 症状軽快となった日　　月　　日

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合をいいます。

令和　　年　　月　　日

年　　組　　氏名

保護者氏名